

1. 件名：「新規制基準適合性審査(特定重大事故等対処施設)に関する事業者ヒアリング(大飯3、4号機)【6】」

2. 日時：令和2年11月10日 10:30～12:15

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

岩田安全管理調査官、他担当者8名

(技術基盤グループ 地震・津波研究部門)

大橋首席技術研究調査官、他担当者1名

関西電力株式会社：担当者10名

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社から、令和2年3月6日付けで申請がなされた大飯発電所3、4号機の特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の認可申請(第1回分割申請)、並びに令和2年8月26日付けで申請がなされた大飯発電所3、4号機の特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の認可申請(第2回分割申請)に関して、本日のヒアリングにおいて提出のあった資料に基づき、説明があった。これに対し、原子力規制庁は、引き続き確認することとした。

(2) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

なお、事業者から対面でのヒアリング開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」(令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料)に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

・大飯第3号機(4号機)【第1回及び第2回申請】技術基準等への適合状況について(特定重大事故等対処施設)参考資料 (※非公開)

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上